



三重県公報

令和3年8月27日 (金)

第 238 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
規 則			
128	みえ県民交流センター条例施行規則の一部を改正する規則	(ダイバーシティ社会推進課)	2
告 示			
541	令和3年度クリーニング師試験の実施	(食 品 安 全 課)	2
542	生活保護法の規定による医療扶助のための医療を担当させる機関の指定	(地 域 福 祉 課)	3
543	生活保護法の規定による指定医療機関からの名称等の変更の届出	(同)	3
544	生活保護法の規定による指定医療機関からの当該事業の廃止の届出	(同)	3
545	生活保護法の規定による医療扶助のための施術を担当する施術者の指定	(同)	3
546	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による医療支援給付のための医療を担当させる機関の指定	(同)	4
547	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による指定医療機関からの名称等の変更の届出	(同)	4
548	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による指定医療機関からの当該事業の廃止の届出	(同)	4
549	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による医療支援給付のための施術を担当する施術者の指定	(同)	4
550	身体障害者福祉法の規定による医師の指定	(障 が い 福 祉 課)	5
551	令和3年度自衛官候補生の募集期間、採用試験の試験期日、試験場の位置及び名称その他必要な事項	(市 町 行 財 政 課)	5
552	大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の新設の届出	(中小企業・サービス産業振興課)	6
553	道路の区域変更及びその関係図面の縦覧	(道 路 管 理 課)	7
554	道路の供用開始及びその関係図面の縦覧	(同)	9
公 告			
	令和3年度前期技能検定3級に合格した者	(雇 用 対 策 課)	9
	屋外広告物講習会の実施	(都 市 政 策 課)	9
	開発行為に関する工事の完了	(建 築 開 発 課)	11
特 定 調 達 公 告			
	落札者を決定した旨	(警 察 本 部)	11
	同伴	(同)	11
	随意契約の相手方を決定した旨	(同)	12

規 則

みえ県民交流センター条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布します。

令和三年八月二十七日

三重県知事 鈴木 英 敬

三重県規則第二百二十八号

みえ県民交流センター条例施行規則の一部を改正する規則

みえ県民交流センター条例施行規則（平成十三年三重県規則第二百七号）の一部を次のように改正する。

第一号様式中「三重県知事 みて」を「三重県知事 宛て」に改め、「印」を削る。

附 則

- この規則は、公布の日から施行する。
- この規則の施行の際現に改正前のみえ県民交流センター条例施行規則の規定に基づいて提出されている申請書は、改正後のみえ県民交流センター条例施行規則の規定に基づいて提出された申請書とみなす。

告 示

三重県告示第 541 号

クリーニング業法（昭和 25 年法律第 207 号）第 7 条第 1 項の規定により、令和 3 年度クリーニング師試験を次のとおり実施します。

令和 3 年 8 月 27 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 試験の日時及び場所

年 月 日	時 間	場 所
令和 3 年 11 月 16 日（火）	学科試験 午前 10 時から正午まで	津市栄町 1 丁目 891 三重県吉田山会館 2 階 第 206 会議室
	実技試験 午後 1 時 30 分から午後 4 時 30 分まで	津市新東町塔世 826 番地 三重県クリーニング生活衛生同業組合同議室

2 試験科目

- 衛生法規に関する知識
- 公衆衛生に関する知識
- 洗たく物の処理に関する知識及び技能

3 受験資格

学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 57 条に規定する者又はこれらの者と同等以上の学力があると認められる者

4 受験手続

(1) 受付期間

令和 3 年 10 月 1 日（金）から同月 11 日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除きます。）

(2) 受付場所

県内居住者は居住地又は業務地を所管する保健所又は四日市市保健所、県外居住者は県内の最寄りの保健所又は四日市市保健所

(3) 提出書類

ア 受験申込書（クリーニング師試験受験申込書）

イ 履歴書

ウ 学校教育法第 57 条に規定する者又はこれらの者と同等以上の学力があると認められる者であることを証明する書類（写しを提出する場合は、原本も同時に持参してください。）

エ 写真（縦 4.5 cm、横 3.5 cmで、受験申込前 6 月以内に正面、上半身及び脱帽で撮影したもの。写真裏面

に撮影年月日及び氏名を記載してください。)

オ ウの書類に記載されている氏名を変更した者については戸籍抄本
カ 受験手数料 7,000 円(三重県収入証紙によることとします。)

5 受験についての問い合わせ先

各保健所若しくは四日市市保健所又は三重県医療保健部食品安全課

三重県告示第 542 号

生活保護法(昭和 25 年法律第 144 号)第 49 条の規定により、次のとおり医療扶助のための医療を担当させる機関を指定しました。

令和 3 年 8 月 17 日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

指定医療機関の名称	所在地	指定年月日
うえなみ内科クリニック	名張市鴻之台二番町 29 番地 1	令和 3 年 7 月 1 日
歯科診療所ひまわり	四日市市広永町 1172 番地 1	令和 2 年 10 月 1 日
田中歯科医院	桑名市矢田 318	令和 3 年 7 月 1 日

三重県告示第 543 号

生活保護法(昭和 25 年法律第 144 号)第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定医療機関から名称等の変更の届出がありました。

令和 3 年 8 月 27 日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

指定医療機関の名称	所在地	変更後の名称等	変更年月日
訪問看護 和	多気郡明和町大淀 2232-1	所在地：多気郡明和町大淀 2230-1	令和 3 年 4 月 1 日
訪問看護ここよ	津市八幡町津 2526 番地 4	所在地：津市垂水 522 番地 1	平成 31 年 3 月 1 日
訪問看護ここよ	津市垂水 522 番地 1	サテライト事業所追加： (サテライト事業所名称) 訪問看護 サテライトここよ (サテライト事業所住所) 松阪市平成町 26-9	令和 3 年 7 月 1 日

三重県告示第 544 号

生活保護法(昭和 25 年法律第 144 号)第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定医療機関から当該事業の廃止の届出がありました。

令和 3 年 8 月 27 日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

指定医療機関の名称	所在地	廃止年月日
うえなみ内科	名張市鴻之台 2 番町 30 番地 2	令和 3 年 6 月 30 日
田中歯科医院	桑名市大字矢田 318	令和 3 年 6 月 30 日
歯科診療所ひまわり	四日市市山分町 491 番地 1	令和 2 年 9 月 30 日
みどり歯科	多気郡明和町坂本 1242-5	令和 3 年 6 月 20 日
訪問看護ステーション にしもと	津市一志町片野 409 番地 1 プレジール一志 101 号	令和 3 年 6 月 30 日

三重県告示第 545 号

生活保護法(昭和 25 年法律第 144 号)第 55 条において準用する同法第 49 条の規定により、医療扶助のための施術を担当する施術者を指定しました。

令和 3 年 8 月 27 日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
--------	--------	-----	-------

坂谷 明政	坂谷治療院	多気郡明和町斎宮 2856-5	令和3年7月1日
野尻 慎也	リハビリ+鍼灸マッサージ こころ四日市治療院	四日市市三重 1 丁目 2 番地メイ ンセンター	令和3年7月1日

三重県告示第 546 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項において準用する生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条の規定により、次のとおり医療支援給付のための医療を担当させる機関を指定しました。

令和 3 年 8 月 27 日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

指定医療機関の名称	所在地	指定年月日
うえなみ内科クリニック	名張市鴻之台二番町 29 番地 1	令和 3 年 7 月 1 日
歯科診療所ひまわり	四日市市広永町 1172 番地 1	令和 2 年 10 月 1 日
田中歯科医院	桑名市矢田 318	令和 3 年 7 月 1 日

三重県告示第 547 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項において準用する生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定医療機関から名称等の変更の届出がありました。

令和 3 年 8 月 27 日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

指定医療機関の名称	所在地	変更後の名称等	変更年月日
訪問看護 和	多気郡明和町大淀 2232-1	所在地：多気郡明和町大淀 2230-1	令和 3 年 4 月 1 日
訪問看護ここよ	津市八幡町津 2526 番地 4	所在地：津市垂水 522 番地 1	平成 31 年 3 月 1 日
訪問看護ここよ	津市垂水 522 番地 1	サテライト事業所追加： （サテライト事業所名称） 訪問看護 サテライトここよ （サテライト事業所住所） 松阪市平成町 26-9	令和 3 年 7 月 1 日

三重県告示 548 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項において準用する生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定医療機関から当該事業の廃止の届出がありました。

令和 3 年 8 月 27 日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

指定医療機関の名称	所在地	廃止年月日
うえなみ内科	名張市鴻之台 2 番町 30 番地 2	令和 3 年 6 月 30 日
田中歯科医院	桑名市大字矢田 318	令和 3 年 6 月 30 日
歯科診療所ひまわり	四日市市山分町 491 番地 1	令和 2 年 9 月 30 日
みどり歯科	多気郡明和町坂本 1242-5	令和 3 年 6 月 20 日
訪問看護ステーション にしもと	津市一志町片野 409 番地 1 プレジールー 志 101 号	令和 3 年 6 月 30 日

三重県告示第 549 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項において準用する生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条（同法第 55 条において準用する場合を含む。）の規定により、医療支援給付のための施術を担当する施術者を指定しました。

令和 3 年 8 月 27 日

三重県知事 鈴木 英 敬

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
坂谷 明政	坂谷治療院	多気郡明和町斎宮 2856-5	令和 3 年 7 月 1 日
野尻 慎也	リハビリ+鍼灸マッサージ こころ四日市治療院	四日市市三重 1 丁目 2 番地メイ ンセンター	令和 3 年 7 月 1 日

三重県告示第 550 号

身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）第 15 条第 1 項の規定により、次のとおり医師を指定しました。

令和 3 年 8 月 27 日

三重県知事 鈴木 英 敬

医療機関の名称	所在地	医師氏名	担当する障害分野
三重大学医学部附属病院	津市江戸橋 2 丁目 174 番地	梅 津 健太郎	心臓機能障害
社会医療法人 畿内会 岡波総合病院	伊賀市上野桑町 1734 番地	村 瀬 貴 昭	肢体不自由 心臓機能障害 じん臓機能障害 呼吸器機能障害 ぼうこう・直腸機能障害 小腸機能障害
特定医療法人 障純会 武内病院	津市北丸之内 82 番地	伊 藤 尚 子	じん臓機能障害
三重県厚生農業協同組合連合会 鈴鹿中央総合病院	鈴鹿市安塚町山之花 1275-53	森 下 裕 之	聴覚障害 平衡機能障害 音声言語機能障害 そしゃく機能障害
三重県厚生農業協同組合連合会 鈴鹿中央総合病院	鈴鹿市安塚町山之花 1275-53	古 田 ちひろ	呼吸器機能障害
市立四日市病院	四日市市芝田 2 丁目 2-37	内 田 恭 寛	心臓機能障害
みたき総合病院	四日市市生桑町菰池 458-1	小 口 優	視覚障害
うえなみ内科クリニック	名張市鴻之台二番町 29 番地 1	上 浪 健	呼吸器機能障害
福喜多耳鼻咽喉科	名張市鴻之台 3-34	福喜多 晃 平	聴覚障害 平衡機能障害 音声言語機能障害 そしゃく機能障害
三重大学医学部附属病院	津市江戸橋 2 丁目 174 番地	齋 木 良 介	じん臓機能障害

三重県告示第 551 号

自衛隊法施行令（昭和 29 年政令第 179 号）第 114 条及び第 117 条第 1 項の規定（同令第 118 条においてその例によることとされている場合を含む。）により、自衛官候補生の募集期間、採用試験の試験期日、試験場の位置及び名称その他必要な事項を次のとおり告示します。

令和 3 年 8 月 27 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 募集区分

募集種目		試験種目
自衛官 候補生	男女	筆記試験（国語、数学、地理歴史及び公民、作文）、口述試験、適性検査及び身体検査

2 募集期間、試験期日及び採用時期

募集種目	募集期間	試験期日	採用時期
自衛官 候補生	男女	令和 3 年 9 月 20 日（月）まで	令和 3 年 9 月 26 日（日）から同月 28 日（火）までの指定される 1 日
			令和 4 年 3 月下旬から同年 4 月上旬まで ＊上記の他に設定する場合があります。

3 応募資格

日本国籍を有し、採用予定月の 1 日現在で 18 歳以上 33 歳未満の男女（32 歳の者にあつては、採用予定月

の 1 日から起算して 3 月に達する日の翌月の末日現在、33 歳に達していない者に限る。）。ただし、次に該当する者を除く。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験場の名称及び住所

募集種目		試験場の名称	試験場の住所
自衛官候補生	男女	陸上自衛隊久居駐屯地	津市久居新町 975
		久居公民館	津市久居元町 2354

5 志願受付場所の名称及び住所

(1) 次表に掲げる場所

志願受付場所の名称	志願受付場所の住所
自衛隊三重地方協力本部 電話 059-225-0531	津市桜橋 1 丁目 91
自衛隊三重地方協力本部 四日市地域事務所 電話 059-351-1723	四日市市鶴の森 1 丁目 14-11 阿部ビル 2 階
自衛隊三重地方協力本部 津募集案内所 電話 059-224-4324	津市丸之内 26-8 津合同庁舎 4 階
自衛隊三重地方協力本部 伊勢地域事務所 電話 0596-23-3880	伊勢市神久 2 丁目 1-58 角屋ビル 2 階
自衛隊三重地方協力本部 伊賀地域事務所 電話 0595-21-6720	伊賀市緑ヶ丘本町 1507-3 伊賀上野地方合同庁舎 2 階
自衛隊三重地方協力本部 熊野地域事務所 電話 0597-85-2214	熊野市井戸町 802-13

(2) 各市役所及び各町役場

6 その他

新型コロナウイルス感染拡大防止等により、自衛官候補生の採用試験を延期又は中止する場合があります。

三重県告示第 552 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号。以下「法」という。）第 5 条第 1 項の規定により下記の大規模小売店舗を設置する者から新設の届出がなされたので、同条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

法第 8 条第 2 項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、「1 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 2 意見の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地 3 その周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項 4 意見の内容（日本語により、意見の理由を含めて記載する。）」を記載した意見書をこの公告の日から 4 月以内に三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課に到着するように提出してください。

なお、提出された意見は、法第 8 条第 3 項の規定により公告し、縦覧します。

令和 3 年 8 月 27 日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

（仮称）ドラッグコスモス御菌店

伊勢市御菌町高向字井ノ口 1860 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名 称	住 所	代表者の氏名
株式会社コスモス薬品	福岡市博多区博多駅東二丁目 10 番 1 号	横山 英昭

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名 称	住 所	代表者の氏名
-----	-----	--------

株式会社コスモス薬品	福岡市博多区博多駅東二丁目 10 番 1 号	横山 英昭
------------	------------------------	-------

3 大規模小売店舗の新設をする日

令和 4 年 4 月 13 日

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,525 m²

5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の収容台数及び位置

駐車場	収容台数	位 置
駐車場	54 台	縦覧による
合 計	54 台	

(2) 駐輪場の収容台数及び位置

駐輪場	収容台数	位 置
駐輪場	20 台	縦覧による
合 計	20 台	

(3) 荷さばき施設の面積及び位置

荷さばき施設	面 積	位 置
荷さばき施設	32 m ²	縦覧による
合 計	32 m ²	

(4) 廃棄物等の保管施設の容量及び位置

廃棄物保管施設	容 量	位 置
廃棄物保管施設①	9.0 m ³	縦覧による
廃棄物保管施設②	4.5 m ³	縦覧による
合 計	13.5 m ³	

6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

名 称	開店時刻	閉店時刻
株式会社コスモス薬品	午前 9 時	午後 9 時 45 分

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐車場	駐車可能時間帯
駐車場	午前 8 時 30 分から午後 10 時まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

駐車場	出入口の数	位 置
駐車場	2 箇所	縦覧による
合計	2 箇所	

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

荷さばき施設	荷さばき可能時間帯
荷さばき施設	午前 6 時から午後 10 時まで

7 届出の日

令和 3 年 8 月 12 日

8 届出等の縦覧場所

三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課

9 届出等の縦覧の期間及び時間

令和 3 年 8 月 27 日から同年 12 月 27 日まで

開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更しました。

なお、関係図面は、三重県県土整備部道路管理課に備え置いて、告示の日から 2 週間縦覧に供します。

令和 3 年 8 月 27 日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

第 1

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 四日市鈴鹿環状線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
鈴鹿市神戸地子町字茨木 264 番 10 地先内	旧	11.2～15.7	12.2
	新	11.2～16.2	12.2

第 2

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 一志出家線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
津市庄田町字馬廻り 3596 番 1 地先から 津市庄田町字馬廻り 3590 番 1 地先まで	旧	13.2～18.5	42.0
	新	13.2～13.9	42.0

第 3

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 南島大宮大台線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
度会郡南伊勢町河内字大垣外甲 407 番地先から 度会郡南伊勢町河内字寺垣外 492 番 4 地先まで	旧	3.0～6.2	47.3
	新	3.0～8.7	47.3

第 4

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 檜原大内山線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
度会郡大紀町大内山字川口前 1863-8 地先から 度会郡大紀町大内山字川口垣内 1829-7 地先まで	旧	15.3～25.0	43.5
	新	11.1～15.2	43.5

第 5

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 伊賀青山線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
伊賀市奥馬野字下馬野 47 番 9 地先から 伊賀市奥馬野字下馬野 5 番 2 地先まで	旧	6.4～9.1	380.4
	新	8.4～16.9	380.4

第 6

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路 線 名 309 号
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
熊野市五郷町寺谷字水玉 1000 番 2 地先から 熊野市五郷町寺谷字水玉 1025 番 4 地先まで	旧	11.7～23.4	97.9
	新	11.7～30.3	97.9

第 7

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 御浜北山線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
南牟婁郡御浜町大字志原字津ノ川 236 番 8 地先から 南牟婁郡御浜町大字志原字津ノ川 241 番 3 地先まで	旧	35.0～53.0	24.0
	新	35.0～41.0	24.0

第 8

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 小船紀宝線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
南牟婁郡紀宝町北檜杖字古谷前 637 番 1 地先から 南牟婁郡紀宝町北檜杖字古谷前 637 番 2 地先まで	旧	4.5～19.5	72.0
	新	6.1～25.2	72.0

三重県告示第 554 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定により、次の道路の供用を開始します。

なお、関係図面は、三重県県土整備部道路管理課に備え置いて、告示の日から 2 週間縦覧に供します。

令和 3 年 8 月 27 日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
県道 鈴鹿宮妻峽線	鈴鹿市下大久保町字山崎 1319 番 2 地先から 鈴鹿市下大久保町字山崎 1326 番地先まで	令和 3 年 8 月 27 日
県道 一志出家線	津市庄田町字馬廻り 2313 番 6 地先から 津市庄田町字馬廻り 3590 番 1 地先まで	令和 3 年 8 月 31 日
県道 家所阿漕停車場線	津市半田字スゲ 406 番 4 地先から 津市半田字スゲ 431 番 5 地先まで	令和 3 年 8 月 27 日
一般国道 422 号	多気郡大台町岩井字登り垣外 541 番 2 地先から 多気郡大台町岩井字登り垣外 543 番 6 地先まで	令和 3 年 8 月 30 日
県道 高奈上三瀬線	多気郡大台町高奈字西野々 363 番 5 地先から 多気郡大台町高奈字西野々 362 番 8 地先まで	令和 3 年 8 月 27 日
県道 上野大山田線	伊賀市上野茅町 2675 番 5 地先から 伊賀市緑ヶ丘本町 4073 番地先まで	令和 3 年 8 月 30 日
県道 上野大山田線	伊賀市蓮池字蓮池代 3459 番 1 地先から 伊賀市蓮池字大北 3128 番地先まで	令和 3 年 8 月 30 日
一般国道 311 号	南牟婁郡御浜町神木字ヨドロ崎 28 番 3 地先から 南牟婁郡御浜町神木字ヨドロ崎 28 番 4 地先まで	令和 3 年 9 月 3 日
県道 紀宝川瀬線	南牟婁郡紀宝町高岡字前地 608 番 1 地先から 南牟婁郡紀宝町高岡字和田前 629 番 2 地先まで	令和 3 年 8 月 27 日

公 告

令和 3 年度前期技能検定 3 級（金属熱処理を除く。）に合格した者は、次のとおりです。

令和 3 年 8 月 27 日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

「次」は省略し、合格者の受検番号を三重県職業能力開発協会（津市栄町 1 丁目 954 番地 三重県栄町庁舎 4 階）に備え置いて縦覧に供します。

三重県屋外広告物条例（昭和 41 年三重県条例第 45 号）第 25 条第 1 項の規定により、広告物の表示及び掲出物件の設置に関し、必要な知識を修得することを目的とし、屋外広告物講習会を次のとおり実施します。

本講習会の修了者は、屋外広告業者が各営業所に設置しなければならない「業務主任者」になることができます。

令和3年8月27日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 実施期日、時間及び実施場所

(1) 実施期日及び時間

令和3年10月21日(木)9時30分から16時30分まで ※ 9時受付開始

(2) 実施場所

津市栄町1丁目891番地

吉田山会館2階 第206会議室

2 講習科目

(1) 屋外広告物に関する法令

(2) 屋外広告物の表示の方法に関する事項

(3) 屋外広告物の施工に関する事項

3 対象者

新型コロナウイルス感染症対策により、受講者は三重県内に在住している方又は勤務先の所在地が三重県内の方に限ります。

4 受講定員 30人

5 受講申込書の受付期間、郵送先及び配布場所

(1) 受付期間

令和3年8月27日(金)から同年9月24日(金)まで

郵送(信書便)により提出してください。

令和3年8月27日(金)から同年9月24日(金)までの消印のあるものを有効とします。

定員になり次第、受付を締め切らせていただきます。

(2) 郵送先

〒514-8570 津市広明町13番地

三重県 県土整備部都市政策課 景観・屋外広告班

封筒に「屋外広告物講習会受講申込書在中」と記載してください。

(3) 配布場所

三重県県土整備部都市政策課のホームページからダウンロードすることができます。

ホームページアドレス (<http://www.pref.mie.lg.jp/KEIMACHI/HP/64114007095.htm>) 又は「三重県 屋外広告物」で検索してください。

また、三重県県土整備部都市政策課で配布しています。

6 提出書類

(1) 屋外広告物講習会受講申込書(第15号様式)

(受講申込書には、三重県収入証紙による講習手数料及び写真(縦4cm×横3cm、無帽、正面、上三分身及び無背景で申込前6月以内に撮影したもの。カラー・白黒は問いません。)を貼付してください。)

(2) 講習科目の一部免除を受けようとする者は、資格を証する書類

7 講習手数料 一科目につき2,000円(三重県収入証紙にて納付してください。)

※ 講習科目の一部免除者は4,000円、それ以外の方は6,000円となります。

※ 納付された手数料は返還しません。

8 テキスト

必須テキスト:「屋外広告の知識」全3巻(持参)

第1巻:法令編(第五次改訂版)

第2巻:デザイン編(第四次改訂版)

第3巻:設計・施工編(第四次改訂版)

※ 必須テキストがない方は受講できませんので御注意願います。

※ 法令編に関しては、第五次改訂版(令和元年5月改訂)を御用意ください。

参考テキスト:「広告景観 屋外広告の知識 デザイン編 事例集」(持参)

※ 参考テキストの購入は必須ではありませんが、参考テキストに記載されている事例を講義中に取り扱

います。

テキスト購入希望者は、直接「株式会社ぎょうせい」へお申込みください。

9 講習科目の一部免除

次のいずれかに該当する方は、「屋外広告物の施工に関する事項」の講習科目の受講を免除します。受講申込書に、下記の資格を証する書類を添付してください。

- (1) 建築士の資格を有する者 免許証の写し又は建築士登録証明書
- (2) 電気工事士の資格を有する者 電気工事士免状の写し
- (3) 第1種、第2種又は第3種電気主任技術者免状の交付を受けている者 電気主任技術者免状の写し
- (4) 帆布製品製造取付けに係る職業訓練指導員免許所持者、技能検定合格者又は職業訓練修了者 免許証、合格証書又は修了証書の写し

10 その他

新型コロナウイルスの感染状況によっては、開催を延期又は中止する場合があります。

11 問い合わせ先

三重県県土整備部都市政策課（電話 059-224-2748）

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可しました開発行為に関する工事は、次のとおり完了しました。

令和3年8月27日

三重県知事 鈴木 英 敬

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	許可を受けた者の住所及び氏名
令和3年 8月18日	亀山市能褒野町字能褒野 32-1 ほか4筆	鈴鹿市高岡町 654-1 株式会社サクシードインベストメント 代表取締役 瀬 古 恭 裕

特 定 調 達 公 告

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第12条の規定により公告します。

令和3年8月27日

三重県警察本部長 佐 野 朋 毅

- 1 物品等の名称及び数量 三重県警察本部で使用する電気（予定使用量）2,618,200kwh
- 2 担 当 部 局 津市栄町一丁目100番地
三重県警察本部警務部会計課施設室管財係
- 3 落 札 者 決 定 日 令和3年8月13日
- 4 落 札 者 大阪府大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社 代表執行役 森本 孝
- 5 落 札 金 額 入札価格 46,467,942円（税込）
- 6 決 定 手 続 一般競争入札
- 7 入 札 公 告 日 令和3年6月25日

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第12条の規定により公告します。

令和3年8月27日

三重県警察本部長 佐 野 朋 毅

- 1 物品等の名称及び数量 三重県運転免許センターで使用する電気（予定使用量）1,035,800kwh
- 2 担 当 部 局 津市栄町一丁目100番地
三重県警察本部警務部会計課施設室管財係
- 3 落 札 者 決 定 日 令和3年8月13日

4	落札者	大阪府大阪市北区中之島3丁目6番16号 関西電力株式会社 代表執行役 森本 孝
5	落札金額	入札価格 20,637,820 円（税込）
6	決定手続	一般競争入札
7	入札公告日	令和3年6月25日

次のとおり随意契約の相手方を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第12条の規定により公告します。

令和3年8月27日

三 重 県 警 察 本 部 長 佐 野 朋 毅

1	特定役務の名称	運転免許センター汎用電子計算機更新に伴う導入委託
2	担当部局	津市栄町一丁目100番地 三重県警察本部警務部会計課
3	契約の相手方を決定した日	令和3年7月27日
4	契約の相手方	津市栄町二丁目312番地 日本電気株式会社三重支店 支店長 高松 正嘉
5	契約金額	37,090,680 円（うち消費税及び地方消費税 3,371,880 円）
6	決定手続	随意契約
7	随意契約の理由	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号に該当

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>
